

令和3年12月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和3年12月21日(火) 午後1時00分～午後3時00分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘

委員 渡部 佳子

委員 豊田 雅之

委員 井上 美鈴

委員 小寺孝治郎

職 員

教育部長 秋元 淳

教育部次長兼教育総務課長 平野 義視

教育部参事兼学校教育課長 今井 克彦

学校給食課長 清水佐知子

生涯学習課長 鈴木 和代

文化課長 小高 幸男

まなび支援センター所長 内海 雅彦

学校給食センター所長 竹内 康博

図書館長 森田 益央

郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智

中央公民館長 水越 学

資産管理課長 小磯 洋子

(会議事務局)

教育総務課課長補佐 古賀佳代子

教育総務課主事 萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)

5. 議 案

議案第21号 教育財産の取得について

議案第22号 教育財産の用途変更に伴う所管換えについて

6. 報告事項

報告第14号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案(職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)について

報告第15号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案(令和3年度教育費12月補正予算案)について

7. 議事大要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和3年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、豊田委員にお願いいたします。また前回、11月定例会議の会議録につきましては、渡部委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第21号「教育財産の取得について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○平野教育部次長

議案第21号「教育財産の取得について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、金田西土地区画整理事業の一環として整備をしておりまして、金田小学校及び金田中学校の土地の一部について県から購入しようとするものであり、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第4号及び第11号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

それでは、各敷地の詳細につきましてご説明いたします。3ページ及び4ページをご覧ください。金田小学校及び金田中学校については、将来児童生徒数の増が見込まれることから、現状の敷地での学校運営が難しいと考えられます。そのため土地区画整理事業とあわせ、新たな小中学校の区画を図面のとおりとすることで調整をいたしました。現在仮換地を行ったところですが、調整後の新たな敷地については現状の市有面積に加え、新たに県有地が含まれております。その県有地部分の敷地について、このたび取得しようとするものでございます。なお詳細な取得予定日につきましては県と協議中のため未定でございますが、金田小学校については令和4年度、金田中学校については令和5年度の取得というスケジュールで進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

本件については、特に金田小学校が逼迫する見込みで、教室及び体育館の面積が足りなくなる予定です。

○渡部委員

土地購入予定について、小学校が令和4年度、中学校が令和5年度ということですが、購入の単価等が変更したりといったことはないのでしょうか。

○平野教育部次長

契約締結後は変更することはない見込みでございます。しかし、金額が大きく一括支払いが難しいため、複数年度に分けております。

○渡部委員

校舎等の建物工事については、実際に土地を購入する前に工事等を始めてしまうものなのでしょうか。

○平野教育部次長

現在、既にこの土地については土地区画整理事業の途中ということで、無料で使用をさせていただいているところです。今後の流れといたしましては、市において購入の意志を示し、その後県において財産処分委員会というものを開いていただきます。そこで正式に単価等が決定されるとともに、学校という公共用地に使われることから、一部減免措置が取られるのではないかとの見込みが立っております。その後契約を行い、支払、登記といった形で進みます。校舎等については、県と協議をすれば契約後に工事に着手できるかもしれませんが、実際どこに校舎を建てるかといった細かい内容はそもそもまだ決まっておきませんので、それらについては別途調整し、令和6年度以降の着工を予定しております。

○廣部教育長

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第21号「教育財産の取得について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第22号「教育財産の用途変更に伴う所管換えについて」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○平野教育部次長

議案第22号「教育財産の用途変更に伴う所管換えについて」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料5ページをご覧ください。本議案は、中郷小学校前の道路拡幅事業を県が実施するに伴い、中郷小学校の土地の一部について県へ売却するため、教育財産から普通財産への所管替えをしようとするものであり、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第11号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

それでは敷地の詳細につきましてご説明いたします。6ページ及び7ページをご覧ください。中郷小学校前の県道については通学路になっている道路ですが、大型車の通行も多く道幅が狭いため通学時に児童が危険な状態であることから、木更津市が平成26年3月に策定した通学路交通安全プログラムにおいて対策箇所位置づけられている箇所でもあります。このため歩道整備を実施し、児童及び歩行者の安全確保を図る工事を行うため中郷小学校の土地の一部売却しようとするものでございます。ついては売却するにあたり、教育財産であった中郷小学校の土地の一部を普通財産へと所管替えしようとするものでございます。なお、今後のスケジュールについてですが、本日議決をいただきました場合は令和4年1月14日に木更津市財産処分委員会を開催し、市として売却可否の審議をさらに諮ってまいります。その後、令和4年2月を予定として学校用地を資産管理課へと所管替えし、令和4年4月に県と売買契約の締結を進めようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○井上委員

この新しい道路には、ガードレールは設置されるのでしょうか。

○平野教育部次長

県道のため、そこまでは把握しておりません。申し訳ございません。

○豊田委員

この整備自体は中郷小学校だけではなく、周りの民地の方のご協力も必要だと思いますが、そちらの買収等は進んでいるのでしょうか。

○平野教育部次長

進んでいると県から伺っております。

○廣部教育長

既に一部の民地はセットバックしております。学校の隣にあります神社についてどうするのか、といった問題があるようですが、随時話を進めているようです。

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第22号「教育財産の用途変更に伴う所管換えについて」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第14号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定）について」事務局から説明をお願いいたします。

○平野教育部次長

報告第14号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料8ページ及び9ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。12月市議会定例会に提案する教育委員会に係る条例案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、11ページのとおりに令和3年11月17日付けで市長から教育委員会教育長に対し意見の聴取がございましたが、12月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、10ページにございますとおりに11月19日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、条例案の概要につきましてご説明申し上げます。今回の改正案につきましては、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定となります。14ページ

以降の新旧対照表をご覧ください。本改正につきましては、いずれも令和3年人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職員、常勤特別職の職員、特定任期付職員、会計年度任用職員の令和3年12月期の期末手当支給率の整備をしようとするものでございます。14ページにつきましては一般職員の改正、15ページにつきましては常勤特別職の職員の改正、16ページにつきましては特定任期付職員の改正、17ページにつきましては会計年度任用職員の改正となります。再任用を除く一般職員、常勤特別職の職員については、12月期の期末手当支給率について、それぞれ0.15月分の引き下げ、再任用職員、特定任期付職員の12月期の期末手当支給率については、それぞれ0.1月分引き下げようとするものでございます。なお会計年度任用職員については、勧告の翌年度より給与改定を行うことから、令和3年12月期は引き下げの対象外となっており、一般職員の条例を準用しない形に改正をしております。以上が12月市議会定例会に提案されました教育委員会に係る条例案でございます。また、本条例は令和3年12月1日より施行されております。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ご質問・ご意見がなければ、次の報告事項に移ります。

報告第15号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和3年度教育費12月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○平野教育部次長

報告第15号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和3年度教育費12月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料18ページ及び19ページをご覧ください。この報告は木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。12月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和3年度12月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、23ページのとおり令和3年11月16日付けで市長から教育委員会教育長に対し意見の聴取がございましたが、12月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、20ページにございますとおり11月24日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは教育委員会に係る12月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。21ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに歳入といたしまして補正前予算額（予算現額）10億692万3千円であったところ、384万4千円を増額し、総額10億1,076万7千円にしようとするものでございます。続きまして22ページをご覧ください。歳出といたしましては、50款 教育費の補正前予算

額（予算現額）44億8,572万6千円であったところ、3億3,151万4千円を増額し、総額を48億1,724万円に、また、10款 総務費について、316万9千円をそれぞれ増額しようとするものでございます。

それでは、歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。24ページから34ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

31ページをご覧ください。10款 総務費、5項 総務管理費、65目 諸費、説明欄3. 過年度学校施設環境改善交付金返還金の316万9千円につきましては、平成28年度中郷小学校改築事業において補助金を利用し事業を実施したものの、補助金利用の報告時に実績額ではなく予算額で報告していたことが会計検査で判明し、差額分について返還するために増額するものでございます。

32ページをご覧ください。10項 小学校費、5目 学校管理費、説明欄2. 学校水泳指導民間活力導入事業費の△650万2千円につきましては、実施を予定していた3校のうち、新型コロナウイルス感染防止の観点から2校が実施を見合わせたため減額するものでございます。続きまして、説明欄3. 新型コロナウイルス感染症対策事業費の130万円につきましては、新型コロナウイルス感染予防を徹底することから、屋外トイレの洋式化を進めるための施設の改修工事費として増額するものでございます。続きまして、説明欄4. 学校水泳指導児童送迎用バス運行委託事業費の△39万6千円につきましては、学校水泳指導民間活力導入事業費と同じく実施を予定していた1校が新型コロナウイルス感染防止の観点から実施を見合わせたため、減額するものでございます。

続きまして、10目 教育振興費、説明欄1. コンピュータ教育事業費、(1) 小学校GIGAスクール通信機器整備事業費の228万円についてでございますが、国の補助金を受け、特別支援学級用に書画カメラを購入するため増額するものでございます。恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして28ページをご覧ください。60款 国庫支出金、10項 国庫補助金、35目 教育費国庫補助金の5節 小学校費補助金、説明欄1. 公立学校情報機器整備費補助金228万円の増額でございます。

32ページにお戻りください。次に説明欄2. 高柳小学校教育環境等整備事業費の50万円につきましては、高柳小学校へ寄附をいただいたことにより、49万5千円で鉄棒の設置、および、5千円で消耗品を購入するため増額するものでございます。恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして30ページをご覧ください。75款 寄附金、5項 寄附金、30目 教育費寄附金、50万円の増額が、先ほどご説明した寄附金でございます。

32ページにお戻りください。次に、15目 学校建設費、説明欄1. 施設建設事業費、(1) 金田小学校用地取得事業費の2億6,000万円につきましては、金田西特定土地区画整理事業区域内にあります金田小学校の用地の購入にあたり、不動産鑑定委託料、登記費用、土地購入費等の経費を増額するものでございます。

33ページをご覧ください。続きまして、15項 中学校費、5目 学校管理費、説明欄3. 学校施設改修事業費、(1) 中学校施設改修事業費242万円につきましては、岩

根西中学校の特別教室棟にある家庭科室の雨漏りがひどく、カビが繁殖していることから、第二理科室を家庭科室にするための改修工事として増額するものでございます。続きまして（２）岩根西中学校渡り廊下改築工事費につきましては、全体予算額は変わらないものの、国庫補助金について一部減額されたため、一般財源を増額したものでございます。続きまして（３）波岡中学校屋内運動場屋根改修工事費の４、１００万円につきましては、波岡中学校屋内運動場の雨漏りがひどく、漏電により一部不点灯の照明等もあることから、早期の改修工事が必要とされ、増額するものでございます。続きまして（４）岩根中学校バックネット改修工事費９００万円につきましては、バックネットの老朽化が激しく、倒壊の恐れもあることから早期の改修工事が必要とされ、増額するものでございます。

続きまして、１０目 教育振興費、説明欄１．コンピュータ教育事業費、（１）中学校GIGAスクール通信機器整備事業費の１０６万４千円につきましては、小学校GIGAスクール通信機器整備事業費と同様、国の補助金を受け特別支援学級用に書画カメラを購入するために増額するものでございます。恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして２８ページをご覧ください。６０款 国庫支出金、１０項 国庫補助金、３５目 教育費国庫補助金の１０節 中学校費補助金、説明欄１．公立学校情報機器整備費補助金、１０６万４千円の増額でございます。

３３ページにお戻りください。１５目 学校建設費、説明欄１．施設建設事業費の（１）金田中学校用地取得事業費の７８万７千円につきましては、金田小学校用地取得事業費と同様、金田中学校用地の令和５年度購入に向けて不動産鑑定委託料を増額するものでございます。令和３年度中に予算計上する理由といたしましては、金田地区の土地の価格上昇が見込まれることから、不動産鑑定を早期に実施し、なるべく安価で購入しようとするためでございます。

続きまして、２５項 社会教育費、１５目 公民館費、説明欄３．公民館管理運営費の△５７万９千円につきましては、夜間管理業務が必要な公民館につきまして、新型コロナウイルス感染防止対策により閉館時間を早めたことに伴い、公民館夜間管理業務委託時間が減少したため減額するものでございます。次に、説明欄４．各種団体補助金の△４５万５千円につきましては、１０月から１１月に実施される予定でした公民館文化祭が新型コロナウイルス感染防止対策により、１３地域の公民館文化祭が中止となった為、減額するものでございます。３４ページをご覧ください。続いて、説明欄５．新型コロナウイルス感染症対策事業費、（１）公民館大型モニター会議システム導入事業費の△１２８万７千円につきましては、入札差金を減額するものでございます。続きまして、２０目 図書館費、説明欄３．図書購入費の５００万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民が在宅で過ごす時間も増えていることから、読書環境の充実を図り、在宅で過ごす時間を少しでも有意義なものとするため、図書館の蔵書を購入する予算を増額するものでございます。続きまして、説明欄４．図書館施設整備費の（１）図書館耐震対策事業費４００万円につきましては、耐震性能が不足している図書館について、早期に補強設計業務を実施するため、増額するものでございます。次に、説明欄５．ブックスタート事業費、６万６千円につきましては、緊急事態宣言及びまん延防止

等重点措置等により、ブックスタートパックが配付できていない方に郵送するため増額するものでございます。次に、説明欄6. 電子図書館サービス事業費1, 319万1千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民が在宅で過ごす時間も増えていることから、読書環境の充実を図り、在宅で過ごす時間を少しでも有意義なものとするため、電子図書を充実する予算を増額するものでございます。

続きまして、27目 博物館費、説明欄2. 上総金鈴塚古墳出土品再整理報告書等刊行事業費△104万5千円につきましては、再整理報告書普及版『煌めく金鈴塚』印刷製本費にかかる入札差金を減額するものでございます。

続きまして、30項 保健体育費、20目 学校給食費、説明欄3. 給食施設費、(1) 金田小学校給食室改修工事費につきましては、全体予算額は変わらないものの、国庫補助金について一部減額されたため、一般財源を増額したものでございます。

また、今ご説明した事業のうち、令和4年度に繰り越す事業といたしまして、24ページから25ページに記載しておりますのであわせてご確認ください。最後に26ページをご覧ください。こちらは債務負担行為といたしまして、令和3年度分学校給食調理業務委託8, 181万2千円が新たに支出予定額として承認されております。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○小寺委員

32ページに記載されておりました、新型コロナウイルス感染症対策事業費ですが、感染症を抑えるために屋外トイレの洋式化を、というご説明があったかと思えます。様式にすれば感染症が減るというお考えということでしょうか。

○平野教育部次長

一般的に和式ですと、飛沫が多いと伺っております。洋式化にすることでそういった面が抑えられるのではないか、ということになります。

○小寺委員

感染症対策という面でみますと、和式より洋式のほうが接触面が大きくなり、医学的にはむしろ良くないということもできると思われまます。洋式化の工事自体は全く構わないと思っておりますが、理由について若干引っかかった次第です。

○小磯資産管理課長

和式と洋式について、どちらが感染症を防げるのかというご質問だと思います。小寺委員には釈迦に説法というところではございますが、私どもが調べた範囲ではということでお話しますと、一般的に糞口感染と呼ばれる感染経路において、和式より洋式のほうが防げるのではないか、これは用を足す場所に水が張っているか等も関係するようですが、そういった情報があり、検討したところでございます。

○小寺委員

そういった場合、実際に内容について実験した結果なり報告書なりがあつて初めて理由として出せるものではないかと思えます。あくまで学問的な話ではございますが、そ

ういった検証がなければ通常は表に出せないのではと考えてしまうのですが、その点どうなのだろうとお伺いした次第です。

また、33ページの波岡中学校屋内運動場屋根改修工事費、岩根中学校バックネット改修工事費についてですが、一般的に何か物事をしようとした場合、見積もりをし、それを確認して動くものだと思いますが、これについてはもう予算がこの金額のとおりと決まっており、その中で実施していくということなののでしょうか。それとも、見積もりがもう決まっただけということなののでしょうか。

○小磯資産管理課長

こういった予算を役所内で要求する場合がありますが、設計というほど細かくはございませんが、資産管理課において必ず概算の見積もりを行います。そちらをもとに計上しております。

○小寺委員

その場合、この後に各工事会社の入札などがあるのではと推察いたしますが、例えば体育館の件だと4,100万円とのこととかなりな金額だな、と個人的には感じたところでは。

○小磯資産管理課長

工事の細かい内容になってしまいますが、まず屋根の改修工事となるため、足場を組む作業がございます。その仮設費がかなりかかってくる見込みです。また屋根全体に新たな資材を被せるカバー工法という手法を取る予定でして、積算した結果4,100万円という形になりました。なお、過去には波岡中学校、太田中学校にて同じような改修をしておりますが、その際の予算等も踏まえ検討しておりますので、ある程度常識的な数字であると考えております。

○廣部教育長

入札はこれからですね。この金額が最終の決定額ではないと思いますが。

○小磯資産管理課長

その通りです。12月補正で承認をいただきましたので、いま設計に入っているところでございます。その後入札を行い、落札された業者にて工事を実施いただくということで、半年以上はかかる見込みでございます。先ほどお話しましたようにまず予算要求の際に概算の見積もりを行い、その後細かい設計で再度金額を算出いたします。その額をもとに入札を行い、落札された業者の方が最終的に提示した額で工事という流れでございます。

○小寺委員

仮に、入札の時に業者がどこもできない、落札されないとなった場合どうなるのでしょうか。

○小磯資産管理課長

入札不調という形ですね。現在ですと、コロナ禍による材料不足等で当初の見込みより資材等が高騰し、結果的に不調に終わるといこともたまにございます。そうなった場合、設計を見直したり、工事の内容を見直す等の調整をしたうえで学校関係者のご迷惑にならないように進めてまいります。

○廣部教育長

また、トイレの件につきましては、こういった大規模な工事ですとなかなか市の予算のみで実施するといったことが難しいという点もございます。ですので、補助金をいただける場合は、国のメニューと検討してなるべく実施しているという面もございます。

○井上委員

トイレの件ですが、先ほど資産管理課長からのご説明の際、水の量のお話があったと思います。あれはどういったことなのでしょう。

○小磯資産管理課長

和式ですと、用を足すところに溜まっている水がかなり少ないと申しますか、洋式の場合はもっと深くなっているわけです。それを踏まえた糞口感染の話でした。

○小寺委員

糞口感染自体は非常に医学的にも重要な考え方で、例えばトイレでスマートフォンを使うと、トイレの汚染箇所を触った手でスマートフォンを触ることになり、糞に含まれている細菌が口腔を通過して感染を引き起こしてしまうといったことを言います。

○井上委員

そうしますと、私がイメージしていたのも糞口感染の一種かもしれませんが、トイレを流すとき、洋式ですと蓋が閉められますが、和式の場合閉まりませんから、そういった細菌が舞い上がるといったこともあるのかなと感じました。

○小寺委員

糞口感染自体は定義が難しいので明確には言えませんが、確かに井上委員がおっしゃったようなパターンもありますが、一般的な感染経路で多いのは、トイレの手すり等、直接触れる場所経由での感染を指しますね。

○小磯資産管理課長

私どもも国から補助金のメニューが示された際、はたして和式と洋式トイレどちらが良いものかと悩んだところではございます。小寺委員よりご指摘いただきました接触面のこともございますし、洋式の蓋の件につきましても、まさに蓋を触ったそこから感染が広がる可能性もある等の問題もございます。色々な面がある中、決め手の一つとなったところでは、和式だとはみ出しやすいのかな、というところがございました。飛んでしまったものをさらに広げてしまう等の懸念が洋式より大きいのではと考えた次第です。ご意見色々あるかと思いますが、今回については、補助金のメニュー等を踏まえ手をあげさせていただきました。

○井上委員

そもそも形状としてどっちが良いのかという議論もあると思いますが、一方で子どもたちの使い方がどうなのかというところもあると思います。例えば掃除ですと、やはり和式のほうが汚れやすいイメージがありますので、掃除という面を見れば洋式のほうが良いのではと感じます。物を変えたとして、それとあわせて子どもたちにも掃除の仕方や使い方を教えていただければと思いました。

○廣部教育長

単純に洋式化の要望ということ言えば、かなり昔から要求されていたところでござ

います。もう今の子どもたちですと、家で和式のところはほぼなく、学校でしか和式トイレを使わない状況になっているということもあります。若干話が逸れますが、トイレが嫌で学校に行かないという子どももいる中、衛生面の議論とは別に、世の中として洋式化が推進されているのかなと感じております。

もう一つ、トイレ訓練をしない家庭が増えてきていると近年感じています。一般的には、赤ちゃんがおむつを外せるよう、徐々に家庭で訓練を積んでいくと思います。おむつをずっと付けたままで過ごすのは人格形成上良くないという研究結果もあるようですが、そういう子どもが増えてきているように感じます。

○豊田委員

保育園等ですと、1歳児になるとトイレトレーニングを始めて、保護者の方にもトレーニングを始めたのでご家庭でも一緒をお願いしていくのですが、やはりご家庭でも実施いただかないとなかなか身につけません。保育園・幼稚園に通わない子ですとなかなか目が届かないということはあると思います。

○廣部教育長

ほかにご質問・ご意見ありますでしょうか。

○渡部委員

33ページの中学校施設改修事業費で、雨漏りがひどいため理科室を家庭科室へ、というご説明があったかと思いますが、建物自体が耐用年数を超え始めるとそういったことはやはり起こってくるものなのでしょうか。また、市内でほかに同様の学校等はあるのでしょうか。

○小磯資産管理課長

岩根西中学校の特別教室棟については、築年数が定かではございませんが、今年度の春に視察に行ったところでは、確かに雨漏りは酷く、これは早急に対応しなければならないとのことで今回、補正予算を要求させていただいたところでは、他に同様の学校があるかですが、確認しております限り、一番酷いのが岩根西中学校で、他の学校は問題はないのではと考えております。岩根西中学校については新耐震基準で建てられた校舎であり、数年前に行った耐震対策改修工事が逆に入らなかったため、結果的にかなり古い校舎のままになっているといった理由もございまして。

○廣部教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和4年度教育費当初予算要求について

説明：平野教育部次長、今井教育部参事兼学校教育課長、清水学校給食課長、鈴木生涯学習課長、小高文化課長、内海まなび支援センター所長、竹内学校給食センター所長、森田図書館長、稲葉郷土博物館金のすず副館長、水越中央公民館長、小磯資産管理課長

- ・令和3年12月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：平野教育部次長

- ・令和4年木更津市成人式の開催について

説明：鈴木生涯学習課長

- ・金鈴塚古墳出土品再整理報告書・ガイドブック刊行記念講演会について

説明：稲葉郷土博物館金のすず副館長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

＜意見なし＞

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、1月の定例教育委員会会議につきましては、1月18日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上をもちまして、令和3年12月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員